

# 指定管理者制度導入施設の評価書

行革審分科会A

施設名称	NO	32	東遠カルチャーパーク総合体育館
------	----	----	-----------------

## 1 定量的評価

### (1)直近3ヵ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	改善の状況		収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
22.6	23.5	23.8		1	×	0	
【評価の視点と評点】			改善の状況 改善している = 2点、横這い = 1点、改善がみられない × = 0点				
			収支率の適正性 適正である = 2点、概ね適正である = 1点、適正でない × = 0点				

### (2)直近3ヵ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	改善の状況		収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
157,495	152,131	148,766		1	×	0	H24～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			改善の状況 改善している = 2点、横這い = 1点、改善がみられない × = 0点				
			収支差額の適正性 適正である = 2点、概ね適正である = 1点、適正でない × = 0点				

### (3)直近3ヵ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
216,183	213,745	214,969		1	
【評価の視点と評点】			上昇傾向 = 2点、横這い傾向 = 1点、下落傾向 × = 0点		

## 2 定性的評価

### (1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	71.3	52.9		1	掛川バレーボール連盟ほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用 = 2点、限定的な市民が利用 = 1点、市外の利用が多い × = 0点					

### (2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	70.0		1	
【評価の視点と評点】			満足(71～100%) = 2点、普通(41～70%) = 1点、不満足(0～40%) × = 0点		

### (3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
	1	官:掛川海洋センター体育館 民:K-FIT、つま恋
【評価の視点と評点】		市施設無し = 2点、民間施設有り = 1点、市施設有り × = 0点

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	固定化した支出内容や運営内容、施設の利用状況等の現状分析に基づいた見直しがみられない。
【評価の視点と評点】		適正 = 2点、概ね適正 = 0点、適正でない× = -2点

**合計点に基づく基本評価**

4		10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) 9点以下 廃止 満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
	施設機能のポテンシャルは高く、市の関与を必要最低限にして柔軟な運営が行えるように環境を整えれば、さらなるサービス向上と収支改善が図られる。(過去、会員券制度が民営圧迫として廃止され、収入が2千万円程度減収した事例あり)
【評価の視点】	関与の必要性は大きい、一定の関与は必要、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
	民間にも同様の施設があり、手軽に取り組めるスポーツが好まれる現状から判断すると、必ずしも施設は必要としないが、特定の競技団体が活動する場として確保しておく必要がある。
【評価の視点】	必要不可欠、当面の間必要、必要無し×

**3 総合評価**

<p>施設のポテンシャルは高いことから、競争性を高めて管理者を指定することや、開館日や開館時間、利用料金の設定など、市の関与を必要最低限にして柔軟な運営が行われるように環境を整えれば、さらなるサービス向上と収支改善が期待できる。</p> <p>市の関与が大きい故に、管理者の能力、施設機能発揮が出来ていない典型例で、民間のノウハウや創意工夫が最大限発揮できるよう市は公設民営化等の思い切った見直しが必要である。</p> <p>ただし、武道場やアリーナなど特定団体や競技大会の利用が主たる場合は、実情をよく考慮しつつ見直しする必要がある。いずれにしても、市は現状の施設運営の状況を厳しく認識し、民間能力を最大限発揮させる工夫をすること。</p>
---

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
完全民営化(売却・移譲)		
公設民営化(独立採算型 貸付等)		
新たな協働型指定管理者制度		
その他		
(4)統合		
C 廃止		